

消防本部事務分掌

消防総務課

総務係

- (1) 予算及び人事に関すること。
- (2) 研修及び監察に関すること。
- (3) 福利及び厚生に関すること。
- (4) 給与及び会計に関すること。

企画係

- (1) 庶務及び消防団に関すること。
- (2) 消防施設及び設備の整備計画の事務に関すること。
- (3) 防災センターに関すること。
- (4) 他課及び課内の他の係に属さない事務に関すること。

通信指令室

通信指令係

- (1) 各種出動指令に関すること。
- (2) 消防防災通信に関すること。
- (3) 通信機械器具及び指令室の整備並びに保全に関すること。
- (4) 通信指令業務に関すること。

情報調整係

- (1) 気象情報及び災害情報に関すること。
- (2) 消防統計に関すること。

予 防 課

予防係

- (1) 火災予防の対策及び広報に関すること。
- (2) 防火管理者に関すること。
- (3) 予防査察及び防火指導に関すること。
- (4) 建築物の確認及び許認可の同意に関すること。
- (5) 消防用設備等の設置指導及び検査に関すること。
- (6) 幼少年婦人防火クラブに関すること。
- (7) 火災警報及び注意の発令に関すること。
- (8) 他の係に属さない事務に関すること。

危険物係

- (1) 危険物の規制に関すること。
- (2) 少量危険物の規制に関すること。
- (3) 指定可燃物の規制に関すること。

- (4) 石油コンビナート等災害防止法(昭和 50 年法律第 84 号)の規制に関すること。
- (5) 火薬類取締法(昭和 25 年法律第 149 号)の規制に関すること。
- (6) 高圧ガス保安法(昭和 26 年法律第 204 号)の規制に関すること。
- (7) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和 42 年法律第 149 号)の規制に関すること。
- (8) その他の特殊な物質の防火に関すること。

警 防 課

警防調整係

- (1) 消防防災関係機関との連絡調整に関すること。
- (2) 大規模災害時における指揮統制に関すること。
- (3) 消防計画及び御坊市地震警備計画に関すること。

救急救助課

救急救助調整係

- (1) 救急医療機関等との連絡調整に関すること。
- (2) 救急高度化に関すること。
- (3) 救急隊員の教育訓練に関すること。

消防署事務分掌

消防防災班

調査調整係

- (1) 火災統計に関すること。
- (2) 火災及びその他の災害の調査に関すること。
- (3) 署内の庶務に関すること。
- (4) 署内の他の班及び係に属さない事務に関すること。

第 1 消防防災係・第 2 消防防災係

- (1) 火災、災害等の警戒防御に関すること。
- (2) 消防広域応援に関すること。
- (3) 消防及び水防訓練に関すること。
- (4) 防火及び防災指導に関すること。

消防装備班

第 1 消防装備係・第 2 消防装備係

- (1) 消防施設及び設備の整備計画並びに設置指導に関すること。
- (2) 消防機械器具の整備及び保全並びに技術研究に関すること。
- (3) 消防地水利に関すること。

救命救助班

第1 救命救助係・第2 救命救助係

- (1) 救急救助業務に関すること。
- (2) 救急救助訓練に関すること。
- (3) 救急救助機械器具の整備及び保全に関すること。
- (4) 救急講習会、応急手当の普及に関すること。
- (5) 救急関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) 救急救助統計に関すること。